

平成31年1月22日
高木証券株式会社

お客様各位

相場急変時の投資信託に関するお客様フォローレポート

弊社は金融庁監督指針に示された「お客様に対する説明体制」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）に基づき、当該対象商品保有のお客様に対して運用レポート等をお送りいたします。また、当該対象商品の情報は、本ファイルを通じてもご案内いたします。

該当対象商品をお客様に対して、ご通知する基準は以下のとおりです。

相場急変時の投資信託に係るお客様へのご通知基準

各月末の基準価額が「1ヶ月前の基準価額より15%以上下落」かつ「3ヶ月前の基準価額より20%以上の下落」の商品を3ヶ月以上保有しているお客様

※上記基準に該当しなくともお客様へ情報提供の必要があると判断した場合は情報提供を実施いたします。

提供情報

当該月	該当銘柄	委託会社
2018年12月	UBS 地方銀行株ファンド	UBS アセット・マネジメント

UBS 地方銀行株ファンド

追加型投信／国内／株式



ファンドの特色

- 主として、日本の「地方銀行」株式の中から流動性の高い銘柄に投資を行います。
- 銘柄選定に関しては、UBSアセット・マネジメント独自の定量分析を活用します。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

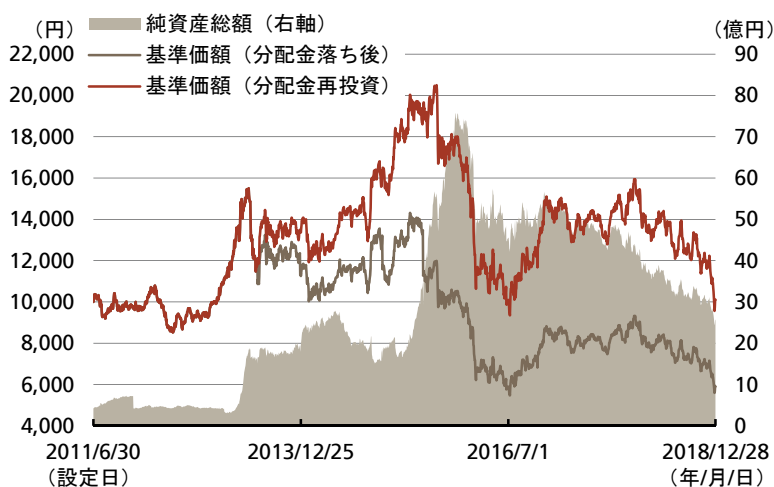
基準価額	5,910円
純資産総額	25.6億円
設定日	2011年6月30日
信託期間	2011年6月30日から 2021年6月21日まで
決算日	原則として毎年6月および 12月の各20日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2016年12月20日	0円
2017年6月20日	0円
2017年12月20日	0円
2018年6月20日	0円
2018年12月20日	0円
設定来累計	6,500円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-15.93%	-23.00%	-20.96%	-32.80%	-40.35%	1.13%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
 ※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
 ※騰落率は各応答日で計算しています。
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
 ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

資産構成比

株式	99.6%
その他 現金等	0.4%
	100.0%

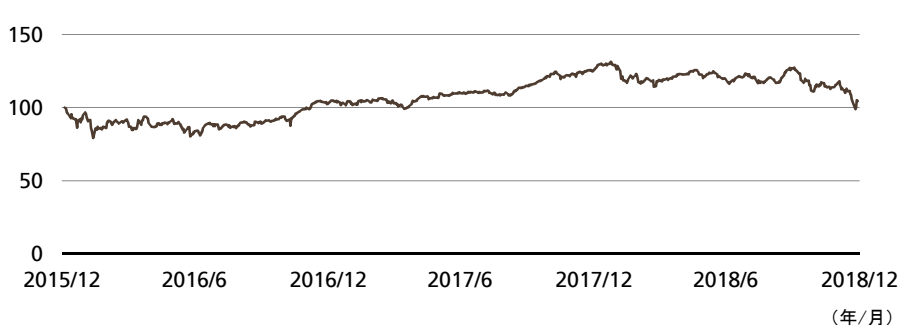
ポートフォリオ特性

PER	8.42倍
PBR	0.35倍
配当利回り	3.00%

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。
 ※ポートフォリオ特性は弊社にて計算しています。

(ご参考) 日本株市場の動き

TOPIX(配当込み)の推移(過去3年)



※2015年12月末=100として指数化
 ※出所：リフィニティブのデータを基に当社作成。
 ※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
 ※TOPIX(配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありません。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

組入れ上位10銘柄（銘柄数合計： 37銘柄）

銘柄名	国	業種	銘柄概要	構成比
1 コンソルシア・フィナンシャルグループ	日本	金融	横浜銀行および東日本銀行の経営統合によって設立された持株会社。同社は預金取引および、金銭貸付、内外為替業務などの一般銀行業務を行う。また、リース業、金融商品取引業、信用保証業などの金融サービスも提供。	9.1%
2 静岡銀行	日本	金融	静岡県および周辺地域を地盤に銀行業務を営む。主なサービスには預金取引ならびに金銭貸付、内外国為替業務などの一般銀行業務を含む。また、信託および証券、リース、顧問などの金融サービスも提供する。	7.1%
3 めぶきフィナンシャルグループ	日本	金融	めぶきフィナンシャルグループは持株会社。常陽銀行と足利銀行の合併により設立された。銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供。	6.6%
4 千葉銀行	日本	金融	千葉県を地盤に、預金・貸出・為替などの銀行業を営む。また、証券やリース、信用保証、クレジットカードなどの金融サービスならびにソフトウェアの開発も行う。	5.8%
5 広島銀行	日本	金融	広島県を地盤に、預金・貸出・為替などを含む銀行業を営む。また、不動産ならびに証券業、リースも行う。	4.8%
6 京都銀行	日本	金融	京都府を中心に預金・貸出・為替・有価証券投資を含む銀行業を営む。また、信用保証やリース、融資、クレジットカードなどの金融サービスも提供。	4.0%
7 群馬銀行	日本	金融	群馬県を中心に預金・貸出・為替などを含む銀行業を営む。また、リース、クレジットカード、信用保証、投資顧問、融資などの金融サービスおよび情報システムの開発も行う。	4.0%
8 九州フィナンシャルグループ	日本	金融	肥後銀行と鹿児島銀行の合併によって設立された持株会社。同社は預金取引および、金銭貸付、内外為替業務などの一般銀行業務を行う。また、証券業、クレジットカード、リース業、信用保証業などの金融サービスも提供。	4.0%
9 山口フィナンシャルグループ	日本	金融	山口銀行ともみじホールディングスによって設立された持株会社。傘下子会社の経営管理ならびに付帯業務を行う。同グループは、銀行業およびリース・クレジットカードなどの総合金融サービスを提供。	3.7%
10 ふくおかフィナンシャルグループ	日本	金融	福岡銀行と熊本ファミリー銀行の合併により設立された持株会社。総合金融グループとして預金取引・金銭貸付・内外国為替業務などを含む一般銀行業務を営む。また同行は、クレジットカード、信用保証、リースなどの金融サービスも提供する。	3.7%

※構成比は、純資産総額に占める割合。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

市場概況と今後の見通し

市場概況：

12月の日本株式市場は下落しました。月の序盤、中国の大手IT企業幹部の逮捕を受け、米中関係悪化に対する懸念から米国株式市場が急落したのに伴い、日本株式市場も下落して始まりました。月央から月末にかけては、米連邦公開市場委員会(FOMC)での利上げに対するトランプ大統領の発言を含め、米政権運営に対する懸念から米国株式市場が急落したのを受け、日本株式市場も急落する展開となりました。月末には自律反発が見られたものの、結局、日本株式市場は前月末を下回る水準で取引を終えました。

12月の騰落率は、当ファンド(分配金再投資)が15.93%の下落、TOPIX地銀セクター*は15.53%の下落となりました。

*TOPIX採用の地方銀行株(配当込み)

見通し：

12月のFOMCでは、FF金利誘導目標の0.25%引き上げとともに、2019年の利上げ予想が3回から2回に引き下げられました。2018年、米連邦準備制度理事会(FRB)は市場の予想通り4回の利上げを実施した一方で、日銀および欧州中央銀行(ECB)は1回も利上げを実施しておらず、各中央銀行の金融政策間の「差」が拡大する結果となりました。FOMCによる2020年の利上げ予想は1回のため、市場は2019年の後半から2020年にかけて米国の利上げサイクルの終了、つまり日米金利差拡大サイクルの終了を織り込む可能性があると考えています。世界経済に関しては、税制改革による米国企業収益押し上げ効果が剥落するため、2019年は先進国を中心に若干の減速を見込んでいますが、景気後退局面入りする可能性は低いと考えています。一方、市場の反応に関しては、2016年後半から2017年は「不確実性の増大＝市場の下落」とはならなかったものの、2018年は「不確実性の増大＝市場の下落」というオーソドックスな展開となりました。この傾向は2019年も続くと考えられるため、政治的要因も含め不確実性の増大には注意が必要と考えられます。

当ファンドでは、引き続き日本の地方銀行株式の中から投資魅力度の高い銘柄に投資を行い、信託財産の成長を目指してまいります。

※上記の市場概況と今後の見通しは、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 株式の価格変動リスク

・ 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

・ 信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収ができなくなることがあり、その場合には基準価額に影響を与える要因となります。

■ 流動性リスク

市場を取り巻く環境の急激な変化により市場の混乱が生じた場合等には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格での売買ができず、損失を被るあるいは値上がり益を逸失する可能性があります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

■ 特定業種への集中投資に関するリスク

ファンドは、特定の業種（地方銀行セクター）に絞って投資を行うため、株式市場全体と基準価額の値動きが異なる場合があります。また、幅広い業種や銘柄に分散投資した場合と比較して基準価額が大きく変動する場合があります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

・ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 3.24% (税抜3.00%) 以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して 0.1% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

・ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.3608% (税抜年率1.260%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
	委託会社	0.600% 委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.600% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.060% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
	その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.10%)として、原則毎計算期末または信託終了のとき ファンドから支払われる主な費用
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET 含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2011年6月30日
信託期間	2011年6月30日から2021年6月21日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。
決算日	原則として毎年6月20日および12月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク
販売会社	

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○			○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。